

# 東日本大震災復旧復興事業における公共調達 の現状 その3

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会  
会長 小林 康昭

JCMマンスリーレポート 9月号から続く

## 8. 福島県・自治体の復旧復興事業の概要

### (1) 調達方法

3.11以後の年度では、例年に比べて発注件数は減ったが、発注金額は逆に大きくなっている。県発注では、一般競争入札は少ない。3千万円以上は、総合評価方式を採用している。5千万円以上2億円未満は簡易型を、2億円以上5億円未満を標準型を、5億円以上は公募型随意契約を採用している。22年度の随意契約は約50%になっている。

公募型随意契約では、見積り合わせによって業者が複数の応募に対応可能となる様にしており、その場合には、資格要件で業者を照査している。

特定JVでも公募可としている。特定JVの代表者は、県内業者であることを条件にしている。一般土木工事には、最低制限価格を設けた。

業者対応には、かなり気を配っているつもりである。大手のゼネコンは、社内の人事配置を、全国的に動かして対応しているようである。

一般に、業者側が抱える労務者不足に対応するために、労務者確保を名目とする設計変更を採用している。

いまのところ、不履行や係争の発生は起きていない。設計や測量の入札不調はない。

一般土木の分野では、新しい調達方式は実施されていない。採用を検討したいと思うが難しい。例えばCMの採用を考えるにあたっては、CMRの力量や技術者の充足度や対応力などが具体的に分からないので、踏み込むことができない。

### (2) 職員の容量

災害復旧工事は迅速に施行するべきだし、そうしたいと思っているが、県も人手不足が深刻な状態にある。他県から応援を得ているが、派遣元の事情もあって当方の要望通りには進めない。応援に来てくれた職員は、短期間で入れ替わっている。

### (3) 新しい調達方法

新しい制度は、除染工事に採用されている。県では生活環境部除染対策課が対応し、除染研修隊を組織している。本格化したのは平成24年度からだだった。それまでは、国も電力会社も動けず、したがって県も手つかずを強いられた。

震災直後には、汚染情報の混乱と骨材不足が原因で、除染骨材を使った生コンでマンションや個人住宅を建設した事件が、社会的に反響を呼んだ。目下、撤去や補償が進められている。

対象となる避難地域は8町村プラス2地域である。特定避難地区は3.8マイクロシーベルトが判断の基準レベルになっている。除染作業は、随意契約で除染組合に発注している。除染組合は1自治体ごとに1組合を結成している。例えば、郡山市では

307社で1組合を結成している。

一時避難用の仮設住宅は、普通仕様の復興住宅に切り替えつつある。

## 9. 震災復旧の進捗状況

対象施設 (単位)	岩手県	宮城県	福島県	
住宅 (戸)	計画	6,097	15,442	3,508以上
	工事完了	251	117	80
	進捗率%	4.1	0.8	2.3
	確認時点	13年8月末	13年8月末	13年8月末
道路 (カ所)	損壊	478	1,565	752
	工事完了	458	978	588
	進捗率%	95.8	62.5	78.2
	確認時点	13年8月末	13年7月末	13年8月7日
防潮堤 (カ所)	計画	118	403	65
	工事完了	17	3	0
	進捗率%	14.4	0.7	0
	確認時点	13年7月末	13年7月末	13年7月末
漁港 (カ所)	被災	108	142	10
	完全復旧	23	2	0
	進捗率%	21.3	1.4	0
	確認時点	13年6月末	13年7月末	13年6月末
農地 (ヘクタール)	浸水	717	14,300	5,460
	営農可能	248	9,066	580
	進捗率%	34.6	63.4	10.6
	確認時点	13年7月末	13年7月末	13年7月末
がれき (万トン)	発生	527	1,765	337
	処理完了	327	1,360	142
	進捗率%	62.0	77.1	42.1
	確認時点	13年7月末	13年7月末	13年7月末
学校 (校)	被災	133	643	504
	復旧	106	448	463
	進捗率%	79.7	69.7	91.9
	確認時点	13年7月末	13年7月末	13年8月末
医療施設 (施設)	被災	213	110	110
	診療再開	198	107	110
	進捗率%	93.0	97.3	100
	確認時点	13年8月1日	13年8月末	13年8月末

(朝日新聞2013年9月11日掲載記事より作成)

## 10. 復旧復興を妨げている要因

下表の数字は、要因に挙げている自治体の数である。(三つまで複数回答あり)

	岩手県	宮城県	福島県
財源不足:	5	3	3
法・制度の問題:	8	11	6
自治体職員の不足:	10	9	10
業者や作業員の不足:	3	4	1
資材の不足や高騰:	25	5	1
住民の同意:	3	5	4
人口流出:	0	1	0
原発対応:	1	0	13
その他:	1	1	1

(朝日新聞 2013年3月1日掲載記事より転載)

## 11. とくに遅れている取り組み

下表の数字は、要因に挙げている自治体の数である。(三つまで複数回答あり)

	岩手県	宮城県	福島県
住まい:	10	7	5
農林水産業:	5	5	5
商工業:	3	4	1
教育:	0	2	1
医療・福祉:	1	0	2
道路・鉄道などのインフラ:	6	5	3
雇用:	1	6	0
除染:	0	0	10
原発被害の賠償:	1	0	7
がれき処理:	1	0	2
その他:	4	0	2
特にない	0	3	0

(朝日新聞 2013年3月1日掲載記事より転載)

## 12. 現場側の受け止め方とその対応

### (1) 岩手県下の聴取

県の工事は予定価格事前公表なので、カネが合わないとなると、業者は入札に参加しない。更に入札案件数の制限があって、受注は2件まで。それ以上は入札に参加できない。最近では、東日本建設保証会社の審査が厳しくなって、業者に対して保

証できないとストップがかかることが多くなった。そのような事情が加わって、入札取りやめの事例が多くなっている。

発注機関の人手不足は、受注者側にとっても他人事ではない。発注業務だけで手一杯の発注機関を相手にして、業者も苦労している。しわ寄せが業者に重い負担になっているからである。

更に、年度末消化のための追加工事が出て、完成間近を控えた業者を困惑させている。

業者側は、人手不足を派遣社員で補っている。特に現地に来ているコンサルタントには、派遣社員が多い。

## (2) 宮城県下の聴取

がれきの撤去は実質的に終了したが、その処理は平成26年3月まで続く見通しである。処理は焼却と再利用に分かれる。主な再利用先は土木材料である。

県下の建設業界会員企業数は、平成7年の520社をピークに減少し続けて、今では251社まで減少した。今回の復旧復興工事では、地元だけでは対応能力が絶対的に不足しており、他県の業者が参入している。地元だけでは出来ない工事は、大手が行っている。例えば、がれき処理、港湾工事、CM業務などである。県の北部では、がれきが片づかないと、次の仕事の発注が出来ない。したがって、工事の発注は南部に比べて遅れている。南部は平野が多い。ガレキの片付けも、北部に比べて早く進んだので、工事の発注が早かった。

地元業者にとって最大の問題は、あらゆる物不足である。まず土石材料。地盤沈下が全域にわたって生じているので、嵩上げや埋め立ての土が必要である。その量は莫大であるが、その目処は立っていない。たまたま、各地で景観等の理由で嵩上げや埋め立て工事に対する反対が出ており、工事

の進捗が予定通りに進んでいない。次に生コンの不足。プラントは徐々に復旧したが、骨材が不足して稼働率が半分といわれている。新たな原石山の開発は、地権者との交渉や開発行為の許可等、採石の生産に至るまでの時間がかかりすぎて、当面の役には立たない。

県外からの資機材の導入では、港湾施設の被災が大きな障害になっている。昨年の12月から気仙沼と石巻の一部が供用開始になったが、まだ絶対能力は不足している。陸送に頼らざるを得ない。三陸自動車道が早期に開通したので効果をあげた。それでも、必要量の半分程度しか手に入らない。

その結果、工期が延びる工事が続出しているが、発注側もやむを得ないという態度である。更には、技能者の不足が深刻である。人手不足を理由に、入札を断念する業者が出ている。

## (3) 福島県下の聴取

同じ被災地の岩手県や宮城県とは、復旧復興工事の現状の様相が大きく異なっている。その理由は、津波が襲来した福島県下の沿岸部のガレキは、汚染地帯の扱いとして手がかからない状態にあって、現状はまったく確認されていないからである。

関連する工事は、内陸部の除染作業が主体となって進められている。除染作業は国発注、県発注、市町村発注がある。屋根の高圧除染、壁や土の表面の剥ぎとり、校庭地中の除染土埋め込み等が主な作業である。予定価格は、1軒当たり2日、10人/日で積算しているが、実態と大きく乖離している。

作業が急がれた保育園、幼稚園、小学校は、平成23年8月に終了した。県では除染研修隊を組織して対応している。業界側では、現場代理人を作業識者に充てて対応している。

沿岸部の港湾には、工事船作業船が皆無になった。仕事がないので引き揚げたり、他所に行ってしまった。災害復旧工事等で発注したくても、対応してくれる業者が存在しない。これは、業者に機械持ちで外注してきた制度の弊害であると思う。

仮設住宅建設は、当初、プレハブ協会が請負ったが、同協会だけでは不足した。そこで、その2割を地元業界が請負った。直後の5月から8月にかけて、1,500住宅を23業者で建設した。完成させて引き渡した後になっても、色々と追加の注文が続いている。住民が個人的に希望することをそのまま、発注側の担当者は業者側に受け渡している。その対応に業者は難渋している。

業者は人材育成している余裕がない。人材不足は深刻である。2級土木施工管理技士に経験を加味して監理技術者になれる門戸を開けて欲しい。

準備が満足に整わないときに、写真だけで竣工を確認して支払いに応じて貰えたので、大いに助かった。

目下のところは、業者は過重な負担を避けたいので、書類提出が特に多い案件には応札したがる。今年度の営繕工事は、まだ契約がゼロである、という。

県内から労務者が、宮城県方面に流れる動きがある。南（関東地方）への動きもあるようだ。被災地の復旧復興工事における労務者不足の影響は、次第に全国的に広域化しているようである。

### 13. 現状の課題と対策

関係者が異口同音に挙げていた、特に深刻な問題を挙げておきたい。

#### (1) 不調工事の発生

平成24年度における国の発注工事では全工種の14%、県の発注工事（土木工事一式）では岩手県が15%、宮城県が38%、福

島県が24%、政令都市仙台市では49%の不調工事が発生している。

各発注機関では様々な対応策を採っているが、不調要因分析の後、発注ロットや地域要件の拡大、設計内容の見直しなどを経て再発注を講じている点、概ね共通している。悪くても複数回の再発注でほぼ成約にこぎつけている、と言われる。

#### (2) 物不足と価格高騰

地元業者からの切実な声は、労務資機材の不足であった。代表的なものは、生コンや採石、土砂の絶対量の不足によって、目の前の工事が全くできない。理由は、生コンプラントの絶対数が不足していること、採石プラントの生産量が必要な量を賄えないこと、限られた量の土砂を業者間で奪い合うことなど、であるからである。その他、技能工等の労務者も恒常的に不足している。

物不足になれば、物価は高騰する。高騰すれば、発注側がいくら積算に工夫を凝らしても、積算は物価に追いつかない。物不足と物価高騰が恒常化すれば、その影響は全国的に拡大する。これは、個々の業者や地域の業界団体の対応能力を超えた問題である。

#### (3) 方針の混乱

このなかには、技術的な確信が立たないまま、見切り発車で着手したものも多い。除染作業は、その典型例である。この作業は、目下のところ、手探り状態で試行錯誤の連続で行われている。そのために、数度にわたる手戻りや、変更などが繰り返され、極端な場合には、当事者自身が作業の効果に確信を持たないまま進められているものもある。

その一つに、汚染土の最終処分がある。最終処分先の見通しがつかないまま、ひとまず中間貯蔵施設の建設地を選ぶ現地調

査を環境省が始めている。環境省は、汚染物質を処理する技術開発を進める中で最終処分の方針を決めていくしかない、として、まず中間貯蔵施設が先だ、と最終処分の問題を先送りの状態にしている。環境省自身が公共工事の発注業務の経験が少なかったため、発注業務や工事管理に問題が生じていることを、メディアは指摘している。

#### 14. 建設企業活動に対する評価

震災直後に東北地方整備局は、地元建設企業が開始した活動ぶりの実態について、アンケートを取った。平成24年7月24日に、その結果を記者会見の場で発表している。

そのときの発表資料をもとに、以下にご紹介しよう。

- 震災の発災から僅か4時間以内に、約4割の地元企業が初期活動を開始していた。
- スピーディに初期活動が出来た最大の要因は、現地に精通し、自社の建設機械やオペレータにより、真っ先に現地に駆けつけることが出来たためであることが分かった。
- 活動を実施した地元建設企業のうち約7割の企業が、自らも被災していることも明らかになった。

このアンケートの結果により、災害が発生した場合には、地元建設企業が最前線に真っ先に駆けつける体制を取っていたことが裏付けられた、と結論付けている。地元

建設企業は、世間の期待に良く応えていた、とすることが出来る。

#### 15. おわりに

震災の影響は主として、青森県南部、岩手県、宮城県、福島県の太平洋沿岸に集中している。その他の地方では被害は軽微だったにも関わらず、東日本大震災と表現されたが故に、風評被害に苦しむ人々が多いことを記憶にとどめておく必要がある。一方、震災地では今もなお、余りにも大きな被害の前に、復旧復興の歩みは地元の方々のはやる気持ちとはうらはらに、遅々としている感じが否めない。未だに手つかずのまま放置されている地域も多い。そのため後遺症も無視できない。

筆者が福島市を訪れた際、福島駅に隣接するショッピングモールの鮮魚店の店頭には、遠く九州や北陸から運ばれてきた魚介類が並んでいるにもかかわらず、地元の沖合いで水揚げされた海産物は皆無だった。本来であれば、コウナゴ、タコ、ヒラメ、貝類などが、地元の店頭を賑わす筈なのである。一日も早く、往時の活気を取り戻されることを願ってやまない。

本稿では用語の不統一、進行中と終了している作業の時制的な表現、受発注両者による認識の相違など、整理しないままに記述した。ご容赦頂きたい。資料の提供や面談に応じて下さった各県の技士会や建設業協会の関係者および県庁職員の方々にお礼を申し上げる。